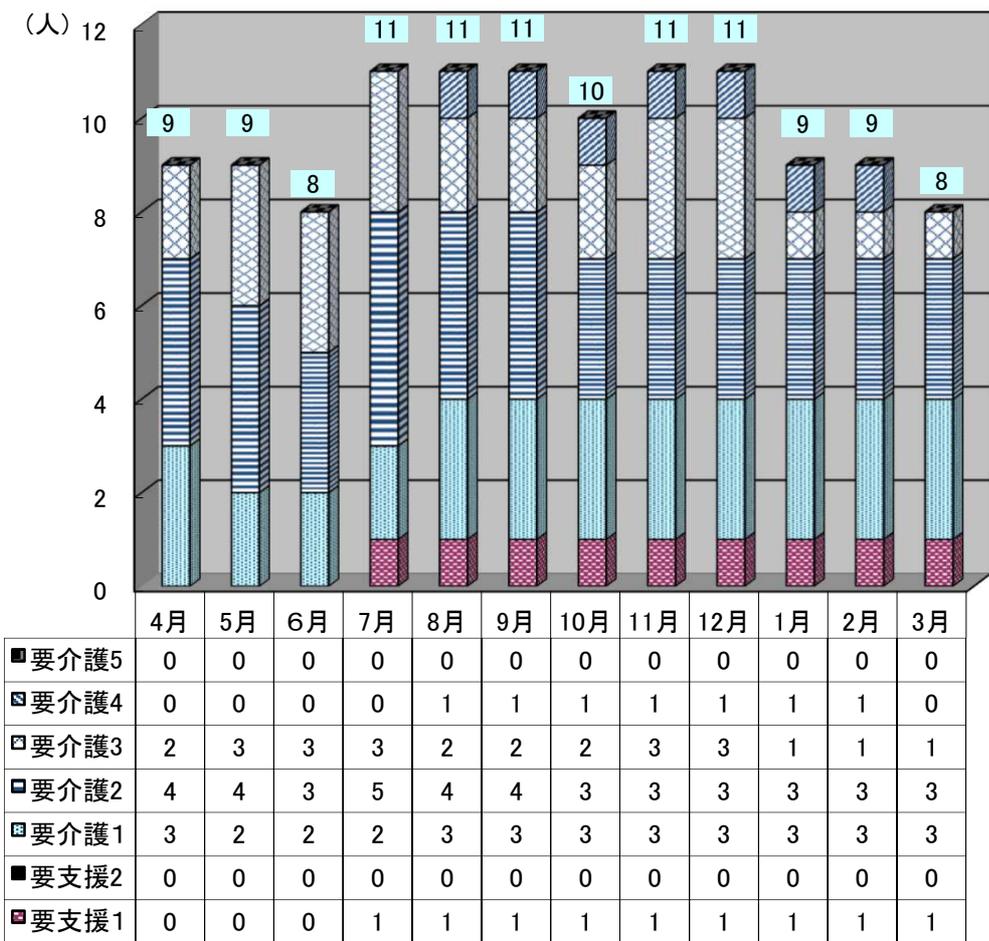


# 令和6年度 事業報告書

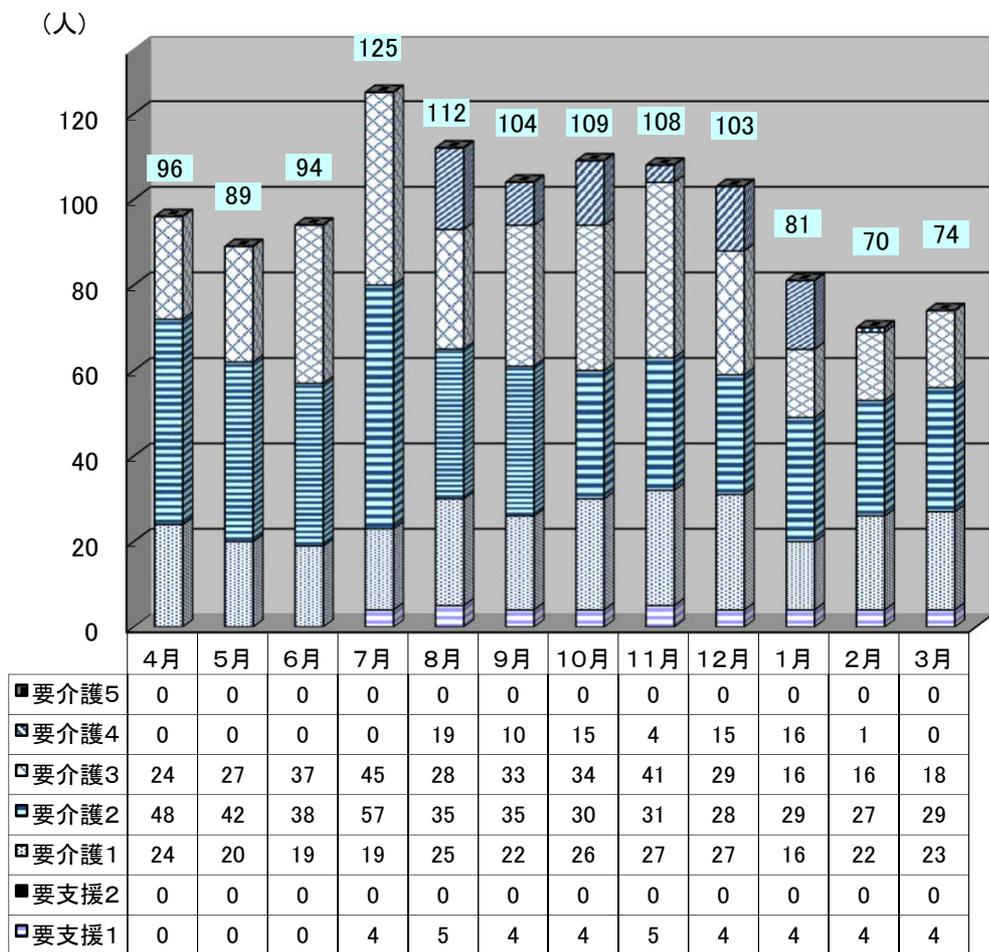
デイサービスセンターやまもも



介護度別利用者数

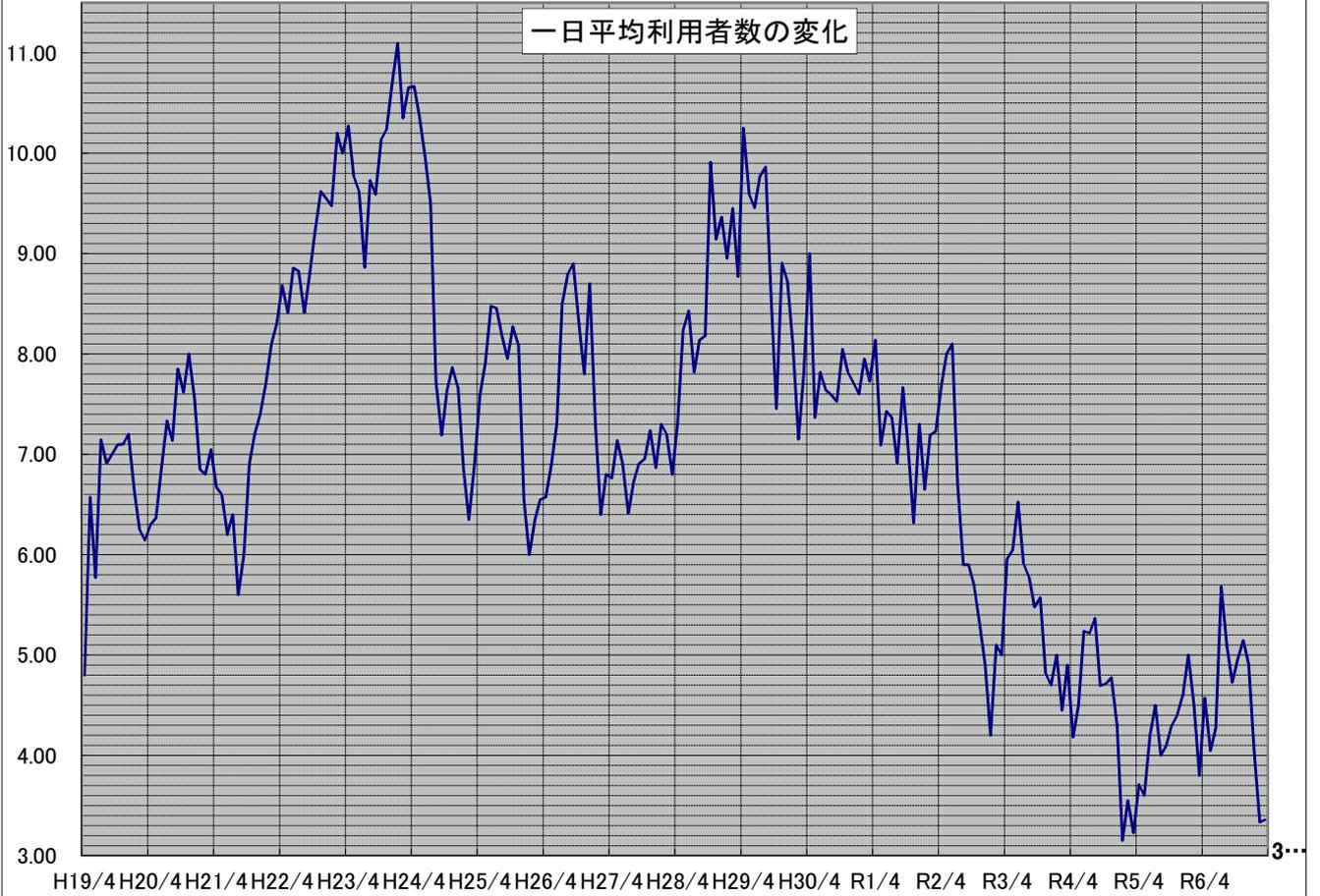


介護度別延利用者数



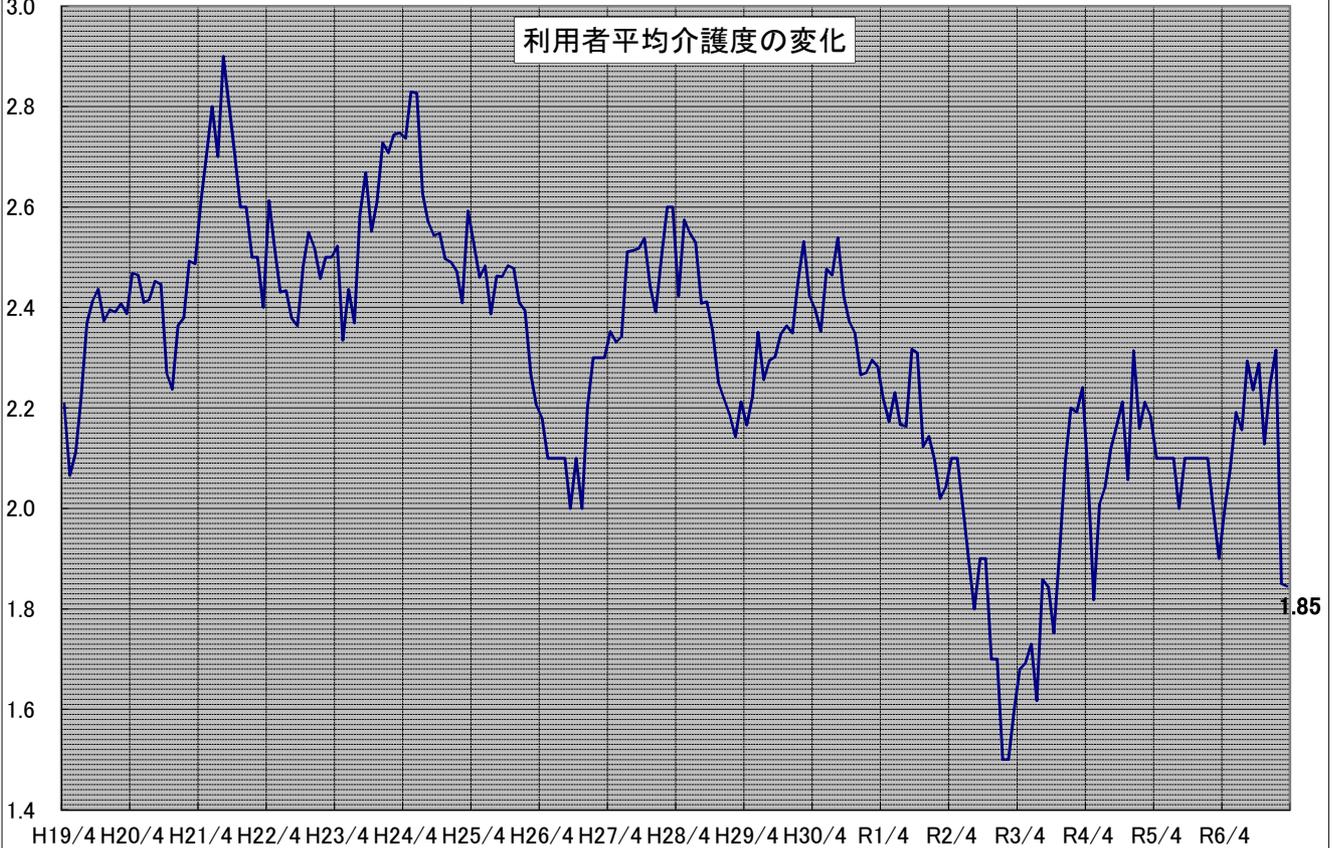
(人)

一日平均利用者数の変化



介護度

利用者平均介護度の変化



●今年度重点目標の達成状況

重点目標	達成状況及び次年度へ向けて
① 業務に関連した希望する研修を受講し、スキルアップできる。	上半期はファックスなどで情報案内を得ていたが、思うような研修が見つからず受講できなかった。11月上旬より法人としてオンライン動画配信が可能となり、各自が空き時間を利用し困っていることや基礎知識など必要と思われる分野を、自由に習得できるようになった。来年度はそれぞれの受講した研修を共有し、知識をより深めて仕事に対するモチベーションを上げていきたい。
② ご利用者の毎日の食事が、生活の楽しみになるような食事形態・盛り付け・食事環境を工夫し、明るい雰囲気の中で食事を提供していく。	季節を意識し旬の食材を購入し、ご飯や汁に取り入れるようにした。誕生日月の利用者に好きなメニューを選んでもらい、誕生会食として提供した。食事形態に合わせ個々が食べやすいように配慮しながら提供した。心地よい音楽を流し、ゆったりとした雰囲気の中でおいしい食事ができたと思う。また食事についてのアンケートを取った結果、利用者からもほぼ良い評価をいただいた。今後も体調に合った食事形態にし、満足していただける食事提供をしていきたい。

●通所介護サービス評価基準 サービス評価一覧表 〈 令和 6年12月26 職員会議にて作成 〉

● サービス評価項目(一覧表)【凡例】

評価結果	○:実施できている △:実施できているが不十分 ×:実施できていない				
改善の必要性	a:既に着手している	b:早急(本年度中)	c:来年度以降に改善に着手	d:改善の必要性和実現可能性の検討に着手	e:当面、改善に着手しない

● △又は×の評価項目

※NO が太字下線付きの項目は基本項目

NO	評価基準の具体的内容	評価結果	改善の必要性
17	日曜日、その他の休日に対応できる体制ですか。	△	e
<b>20</b>	生きがい対応型デイサービス事業に取り組んでいますか。	—	e
21	身体障害者も対象に含めた相互利用事業に取り組んでいますか。	—	e
59	第三者評価を積極的に受け入れて、必要な業務改善を行っていますか。	×	e
84	職員の調査研究の指導や研究発表を推進していますか。	×	e
87	事業者の意見が、市町村老人保健福祉計画・介護保険事業計画等の行政計画や施策に反映されるように保険者への働きかけに努めていますか	×	e
90	実習性の受け入れが適切に行われ、福祉人材の養成を行っていますか。	×	d

※ 法人・事業所として実施の考えのない項目の評価結果については(×)ではなく、(—)で記載。

	評価結果			改善の必要性				
	○	△	× 又は —	a	b	c	d	e
令和 元年度	83	3	5	0	0	3	2	3
令和 2年度	82	2	7	0	1	0	2	3
令和 3年度	82	2	8	0	0	1	1	4
令和 4年度	80	3	8	0	0	5	1	5
令和 5年度	82	0	9	0	0	1	2	6
令和 6年度	84	1	6	0	0	0	1	6

評価結果 “△”+“×又は—” = 改善の必要性項目の総数

令和6年度 事業報告(行事活動状況、ボランティア、研修等)

●活動状況報告

行事・活動名	実施日	実施場所	参加利用者	家族・ボランティア等
花見ドライブ	4月4日(木)	木鋤方面	5名	
	4月9日(火)	大田方面	6名	
山野草・多肉植物展見学	4月6日(土)	多伎文化伝習館	5名	
	4月8日(月)		5名	
うろこ de アート展見学	4月27日(土)	多伎文化伝習館	5名	
遠足	5月9日(木)	花の郷	4名	
クラフト展見学	5月18日(土)	多伎文化伝習館	4名	
菖蒲見学	6月6日(木)	大社方面	5名	
ひょうたん展見学	6月8日(土)	多伎文化伝習館	5名	
かたら団子づくり	6月18日(火)	やまもも	4名	
ハス見学	7月4日(木)	荒神谷遺跡	7名	
ひまわり見学	8月9日(金)	出雲方面	6名	
田儀花馬保存会写真展見学	8月13日(火)	多伎文化伝習館	4名	
水墨画作品展見学	8月29日(木)	多伎文化伝習館	6名	
敬老会	9月16日(月)	やまもも	5名	
書道展見学	9月21日(土)	多伎文化伝習館	5名	
山野草展見学	10月12日(土)	多伎文化伝習館	5名	
運動会	10月17日(木)	やまもも	5名	
奥田儀田植えばやし保存会見学	10月19日(土)	施設構内	5名	
防災訓練	10月24日(木)		7名	
紅葉ドライブ	11月22日(金)	三瓶方面	3名	
	12月2日(月)	浄禅寺	6名	
アートなかまの作品展見学	11月23日(土)	多伎伝習館	3名	
クリスマス会	12月19日(木)	やまもも	5名	
	12月20日(金)		4名	
初詣	1月6日(月)	出雲大社	3名	
節分会	2月1日(土)	やまもも	3名	
ひな祭り会	3月3日(月)	やまもも	3名	
自衛消防避難訓練	3月11日(火)	やまもも	4名	
書道展見学	3月15日(土)	多伎伝習館	2名	
ぼた餅づくり	3月18日(火)	やまもも	4名	

※演芸グループの訪問依頼は受けていない。こども園との交流は実施しなかった

●ボランティア等

※7月24日(水) 窓拭きボランティア後、認知症研修会に参加。

●苦情対応

内容	連絡帳の入れ間違いがあつて、利用者家族から苦情があり対応した。 (内容の概要は運営推進会議報告書概要 (P6~7) に記載)
----	-------------------------------------------------------------------

●その他

広報活動	機関誌の発行2回
------	----------

●研修実施状況

1.法人・事業所内研修

実施月	研修会名	講師	参加職種	参加人数	日数
5月	リスクマネジメント研修	看護職員	全職種	3名	1日
6月	感染症及び食中毒の予防及びびまん延の防止に関する研修・訓練	看護職員	全職種	5名	1日
7月	ケアプランについての研修	施設長	全職種	3名	1日
8月	入浴介助に関する研修	介護職員	全職種	3名	1日
9月	高齢者虐待防止の研修	介護職員	全職種	3名	1日
10月	感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修・訓練〔法人合同の防災訓練(地震・津波)〕	看護職員	全職種	5名	1日
11月	プライバシー保護についての研修	介護職員	全職種	3名	1日
1月	身体拘束適正化推進に関する研修	介護職員	全職種	3名	1日
2月	認知症に関する研修	介護職員	全職種	3名	1日

## デイサービスセンターやまもも 運営推進会議

開催回数	開催場所	出席者	会議の内容		
2回	・グループホーム はなんぼの里	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営推進会議委員</li> <li>〔</li> <li>・家族代表2名</li> <li>・地域住民の代表2名</li> <li>・出雲市職員</li> <li>・はなんぼの里施設長(やまもも所長)</li> <li>・潮風苑施設長</li> <li>〕</li> <li>●やまもも生活相談員</li> </ul>	毎 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者状況報告</li> <li>・活動状況報告</li> <li>・行事予定について</li> <li>・意見交換</li> </ul>	
			随 時	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">5月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度事業報告について</li> <li>・利用料の変更について</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度事業について</li> <li>・苦情対応について</li> </ul> </td> </tr> </table>	5月
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度事業報告について</li> <li>・利用料の変更について</li> </ul>				
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度事業について</li> <li>・苦情対応について</li> </ul>				

### ◎ 報告書概要（会議の内容）

（令和6年度）

会議の内容…評価、要望、意見、助言等	
5 月 28 日	<p>○ <b>家族の代表より</b> 利用者数が少しずつ増えているということでしたが、やまももの1日の利用者数は4～6人程度です。これは多い方ですか。</p> <p>⇒ <b>施設より</b> 1日の受け入れ定員は12名ですので半分にも満たない状況です。グループホームでも待機者が少ないですが、通所となると送迎範囲が限られます。また、出雲市に住所がある方でないことができないため、大田市に隣接するやまももでは西の利用は望めず、湖陵町を過ぎたくらいまでが送迎可能な範囲となります。大社方面も考え大社町の居宅介護事業所を回りましたが、今のところ効果は全くありません。大社方面でも利用者は減っていると聞いています。</p> <p>○ <b>地域住民の代表より</b> 火曜日と土曜日の利用者数が多いにもかかわらず、行事をその曜日以外にされているのには何か理由がありますか。その日に行った方が効率が良いように思えますが。</p> <p>⇒ <b>施設より</b> 外出となると車酔いをされたり、隣のはなんぼまでも外に出掛けることが嫌がられる方がおられるため、現在はこの曜日を避けて外出しています。しかし、一週間を通して皆さんが行事に関われるように努めています。先ほど頂いた意見を参考に行事の在り方を考えてみたいと思います。</p> <p>○ <b>家族の代表より</b> 要介護度が上がれば利用料も上がると思うのですが、介護度が高い方、例えば要介護度4～5の利用者の受け入れをすると利用率のカバーもできるかと思いますが。</p> <p>⇒ <b>施設より</b> 実際に在宅で要介護度4～5の高齢者をみている方はほとんどいらっしゃらないのではないかと思います。全面的に介助を必要とする状態の方ですので、施設入所されている方が多いのではないかと思います。要介護度の高い方でやまももを利用されたいということであれば受け入れは可能です。</p>
1 月 25 日	<p>○ <b>地域住民の代表より</b> 利用者の構成を見ても女性が多いですが、はなんぼの里の入所待機者は女性ばかりですか。また、やまももは待機者がいますか。</p> <p>⇒ <b>施設より</b> 4名のうち1名は男性です。やまももは入所施設ではありませんので待機者はいませんが、この資料で説明させていただいた利用者数よりも現時点では減っています。</p> <p>○ <b>地域住民の代表より</b> やまももの利用者の定数は何人ですか。また、職員は何人いないといけないなど決まりがありますか。職員数は充実していますか。</p> <p>⇒ <b>施設より</b> 最大で12名の利用者の受け入れができます。しかし、現在、一日の利用者数は多くてもその半分程度なので職員が足りていないということはありません。施設によってそれぞれ一日に勤務する職種と人数が決まっています。やまももは生活相談員を1名以上配置し、それに加え機能訓練指導員を1名以上、介護職員もしくは看護職員も1名以上の配置が義務付けられているため、少なくとも3名以上は職員を確保しておかなければなりません。</p> <p>● <b>苦情対応について</b> 令和7年1月10日（金）デイサービスセンターやまももにてご家族より苦情があり、対応いたしました。内容は以下の通りです。</p>

【内容】

1月10日(金) 17時55分 同居家族からの 苦情	「靴に違う方の連絡帳が入っていました。やまももに電話しましたが繋がらなかったため、居宅に連絡しました。個人情報なので取り扱いには十分に気をつけてください。」という内容で一報がある。 電話を受けたケアマネは苦情受付担当者宛にFAXにて「丁寧に謝罪をしておきましたが、やまももからも早急に連絡してください。」という内容をやまももに送ったが、その日は職員全員退勤しており、確認・謝罪には至らず。連絡帳の入れ間違えは同じ苗字の方同士であった。
1月11日(土) 8時30分頃 対応した職員から 家族への謝罪	出勤してきた苦情受付担当者がFAXを確認し、ミスしてしまった職員に用紙を渡し、その職員からご家族にお断りの電話をした。 その日の夕方、送りの時に再度お断りをし、本人の連絡帳を返却した。 朝夕共にご家族から「今後は気をつけてください。」等のお言葉を頂いている。
1月15日(水)	非営業日
1月14日(火) 16日(木)	苦情内容について経緯を確認し、今後の対応について勤務している常勤職員2名(苦情受付担当者を含む)と所長で話し合いをした。 今後は二人で連絡帳を確認しながら入れ、また、同じ苗字の利用者についてはシール等で違いが判るようにし、再度、同じことが起きないように努めることとした。
1月17日(金) 8時40分頃 所長から家族への 謝罪	迎え時、所長が同行し、改めてご家族にお断りをした。「職員から報告を受け事実確認をしました。連絡帳については二人で確認をし、間違えないようにいたします。大変申し訳ありませんでした。今後も引き続き利用していただけるようお願いいたします。」と謝罪。 ご家族からは「そのようにお願いします。」とお言葉を頂いた。

●次年度事業について

○ 施設より

令和6年度報酬改定の案が出ており、今回はどの事業も4月からの介護報酬単価が高くなっており、それに伴って原則一割負担の利用料も高くなります。決定を受け、3月後半には利用料変更の説明文等を送ります。また、今回の報酬改定では6月から処遇改善加算が変更され、こちらも介護職員の処遇改善のため加算率が高くなっています。同様に利用料も高くなるので、5月後半には再度利用料変更の説明文等を送らせていただくこととなりますので、ご了承ください。

また、令和6年度報酬改定では報酬額だけでなく制度改正も行われます。前回報酬改定の際に経過措置となっていた災害対策や感染対策の研修・訓練なども4月からは義務化となります。法人・事業所として必要な対応を行っていかねばなりません。

○ 地域住民の代表より

ボランティアの受入れはどうなっていますか。

⇒ 施設より

コロナ以前は年2回地域住民の方やご家族に窓洗いボランティアをしていただいていたいました。これは直接利用者と接触しない活動なので次年度はお願いしたいと考えています。ご協力をお願いいたします。以前は平日に行っていましたが土日しか仕事が休めず都合がつかないという方もおられるので実施する際の曜日は検討していきたいと思っています。

他のボランティアについても、まずは利用者との接触が少ない活動のボランティアからお願いしていきたいと考えています。法人内では、ボランティアの問い合わせが多いこども園については対象が高齢者よりリスクの低い園児であるということもふまえ、特定で少人数のボランティアの方の受入れから行っていくことを始めています。コロナによる重症化リスクの低減化がすめば同様にしていきたいと考えています。

○ 施設より

災害対策に関して、はなんぼの里とやまももは福祉避難所として指定されています。近隣住民の方の中で支援を要する方が避難される場合は受入れを行うことになります。今まで一度もそのようなことはありませんでしたが、受入れをする場合は食堂ホールや廊下を利用していただくようになります。その際、どのような物資等があればいいのかアドバイスいただければと思います。現段階では、施設としては、利用者の3日分の食糧等を準備するのがやっとですが、いざという時は行政と一緒に対応していかなければならないことだと思っています。

⇒ 高齢者あんしん支援センター・地域住民の代表より

何がありがたいのかはすぐには思いつきませんが、前もって行政が中心になって計画していくことですね。説明の中で、一般の避難所にいた人の中で、支援が必要な方がいけば福祉避難所に移るということでしたが、支援が必要であることが分かっている人は最初から福祉避難所に行くことはできないのですか。

⇒ 施設より

事前に直接避難の登録を行った要支援者の方は福祉避難所に避難が可能だそうです。災害時に必要な物資の準備も含めて、福祉避難所の設置・運営については出雲市と各法人・施設が協定にむけて協議中です。いろいろとアドバイスいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

1月25日